

## ○ 委員長報告

9月定例本会議で報告された観光スポーツ文教警察委員長報告は、以下のとおりです。

令和4年9月定例会

### 観光スポーツ文教警察委員長報告

報告いたします。

当委員会に付託されました議案の審査結果は、お手元に配付されております委員会審査報告書のとおりでありまして、いずれも原案のとおり可決決定されました。

以下、審査の過程において論議された主な事項について、その概要を申し上げます。

まず第1点は、ベトナム定期航空路線誘致促進事業についてであります。

このことについて一部の委員から、8月の知事トップセールスの成果と今後の取組みはどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、トップセールスではベトナムとの定期便就航に向けてベトジェットエアと覚書を締結した。

定期便の就航実現には、年間を通じた安定的な需要確保が重要となることから、現在、航空会社から提案のあった本年末のイン・アウト双方向でのチャーター便の準備を旅行会社等とともに進めているところであり、これを成功させるなど、定期便の早期実現に向けた取組みを進めていきたいと考えている旨の答弁がありました。

なお、このことに関連して一部の委員から、航空路線は経済をはじめ様々な分野における交流の基盤となることから、定期便の就航実現に向けて積極的に取り組んで欲しい旨の要望がありました。

第2点は、県立学校振興計画案についてであります。

このことについて一部の委員から、小規模校に配慮した魅力化推進校の考え方と松山南高校砥部分校への適用の可能性等はどうかとただしたのであります。

これに対し理事者から、魅力化推進校は、1市町に1校を自動的に認めるものではなく、交通困難地域の学校を中心に、地域と将来ビジョンを共有し、地域から存続に必要な支援が得られる学校を、特例的に認定するものである。砥部分校は町唯一の高校であるが、周辺に通学可能な学校があり、95%以上の生徒が分校以外に進学していることから、地元生徒への影響は限定的と考える。県内唯一のデザイン科を砥部焼との繋がりを維持しつつ存続・発展させるには、芸術系コースや新設予定の理数情報科と日常的に連携できる伊予高校への統

合案が適切と考えており、今より発展できる明確なビジョンや地元支援等の条件が満たされなければ、分校の存続は難しい旨の答弁がありました。

第3点は、要人警護の在り方についてであります。

このことについて一部の委員から、警察の要人に対する警護の在り方はどうか。また、今後、具体的にどのように警護体制を構築するのかとただしたのであります。

これに対し理事者から、先般、警護要則が抜本的に見直され、警察庁が定める基準に適合する警護計画の策定、警察庁に対する警護計画案及び警護実施に関する報告、警察庁が作成する教養計画による高度な訓練の実施等が規定されたところである。

県警では、今回の警護強化の趣旨を踏まえ、警察庁及び他の都道府県警と連携して必要な警備諸対策を講じ、警護対象者の身の安全確保に万全を期すこととしている。

また、警護体制の構築については、警護上の危険度を踏まえつつ、必要に応じて現場に配置する制服警察官を含む警護員の数を増強するほか、必要な装備資機材を配置することにより警護に万全を期していきたい旨の答弁がありました。

このほか、

- ・観光振興基本計画に基づき講じた施策の実施状況
- ・100周年を迎える萬翠荘の利用促進
- ・指導教諭の設置
- ・公立中学校における運動部活動の地域移行
- ・野村交番と西予市野村支所庁舎の合同庁舎化事業
- ・自転車事故の現状と対策

などについても、論議があったことを付言いたします。

以上で報告を終わります。